

Title	アメリカ中西部における商業的農業の展開
Sub Title	The development of commercial agriculture in the Middle West
Author	岡田, 泰男
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.10 (1963. 10) ,p.945(61)- 969(85)
JaLC DOI	10.14991/001.19631001-0061
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19631001-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の市場成立が順調であり、特に十九世紀産業革命期に農村から近代都市化するものの比率が大である。

- (55) Fritz Rörig, *Mittelalterliche Weltwirtschaft, Blüte und Ende einer Weltwirtschaftsperiode*, 1933, SS. 10—48.
- (56) Hektor Ammann, *Deutschland und die Tuchindustrie Nordwesteuropas im Mittelalter*, *Hansische Geschichtsblätter*, Bd. 72, 1954, SS. 1—63. この中でフムマンの作成している八枚の地図は、当時国内市場形成の順調であったフランドル人の繊維工業の国際市場における伸張ぶりを見事に描いている。またこれに続いて北仏と英国の発展ぶりが、僅かながら、中世後期においてみられる。
- (57) Theodor Mayer, *Deutsche Wirtschaftsgeschichte der Neuzeit*, 1928, SS. 30—34.
- (58) *Ibid.*, S. 33 f.; Joseph Kulischer, *Allgemeine Wirtschaftsgeschichte*, Bd. 2, *Die Neuzeit*, SS. 113—328. F. Furger, a. a. O., SS. 11—75.
- (59) 大塚久雄「オランダ型貿易国家の生成—絶対王政の構造的停滞の一類型」
- (60) G. Heitz, a. a. O., SS. 110—111; A. Kunze, a. a. O., SS. 76—117.
- (61) 諸田実「中世末期におけるドイツ鉱山業の繁栄とその特質」商業論集二十六巻一号。Johann Müller, *Die Industrialisierung der deutschen Mittelgebirge*, 1938, SS. 31—37.
- (62) G. Heitz, a. a. O., SS. 110—111. 松尾展成「ザクセン麻織業におけるツンプト的営業独占の再編成」二十六—三十七頁。
- (63) 大塚前掲論文。ここで提起された構造停滞的近代化のタイプは、明らかに、いわゆる資本主義成立の二つの道の、上からの道の主導下の特殊な共存とでもいうべきものであり、農村都市の中世都市化にその矛盾的性格を、象徴的に示している。

アメリカ中西部における商業的農業の展開

岡 田 泰 男

十九世紀中葉のアメリカ中西部、とくに旧北西部 the Old Northwest とよばれるオハイオ、インディアナ、イリノイ、ミシガン、ウィスコンシンの地方は、フロンティアの時期を過ぎつつあった⁽¹⁾。それは農業の面から見れば、自給的農業から商業的農業への転換期にあった、ということができる⁽²⁾。十九世紀後半、アメリカにおける農業生産の中心地域となった中西部に、商業的農業が当初いかに展開したかを、生産物および経営の二つの観点から、具体的に追求することが本論文の目的である。すなわち、いかなる作物が商品となったか、いかなる農民が商品生産を推進させたか、ということである。

主な史料として「特許局長報告書」*Report of the Commissioner of Patents* とおもわれた「農事調査及び回答」*Agricultural Circular and Replies* を使用する。一八六二年、農務省が設置される以前は、合衆国において農業に関する事柄は内務省（一八四九年以前は国務省管下）特許局があつており、右は特許局長から各地の農業協会などにおくられた、作物、家畜、耕作法、病虫害対策その他についての質問への回答をあつめたものである⁽³⁾。

アメリカ中西部における商業的農業の展開

(1) 旧北西部におけるフロンティアの時期は、大体一八四〇年頃までと考えられている。Buley, R.C., *The Old Northwest: Pioneer Period, 1815-1840*, 2 vols. (Indiana Univ. Press, 1950)

(2) 上の用語は Bidwell, P.W. and Falconer, J.I., *History of Agriculture in the Northern United States, 1620-1860* (Wash., 1925, repr. 1941) に用いられ、Bidwell による自給的農業の概念についてはその論文を参照。Loehr, R.C., "Self-Sufficiency on the Farm," *Agricultural History*, Vol. 26, No. 2 (1952), pp. 37-41.

(3) この報告書は一八三七年から一八六一年まで出されているが、筆者が利用し得たのは一八四七―六一年の分である。一八六二年以降は農務省から同じ体裁の報告書が出されている。「農業調査及び回答」は、一八五二、五三年度の分が、州ごとにまとめられていて利用しやすい。質問書が送られたのは、農業協会、農民クラブ等の役員や名の知られたプランター、農民で、彼等によって更に近隣の農民の手に配られた。この点について、*Patent Report, 1848*, p. 103; *1851*, p. 395 (以下「報告書」を上記の如く略記する) に記事がある。質問の内容は例えば小麦について、肥料使用の有無、その効果、平均収穫量、播種、収穫の時期、播種量、耕起の回数と深さ、収穫が以前より増大しているか減少しているか、輪作、病虫害対策、価格等々である。史料価値については、Bidwell and Falconer, *op. cit.*, p. 468 あるいは Gates, P.W., *The Farmer's Age: Agriculture, 1815-1860* (N.Y., 1960), p. 335 を参照。

二

商業的農業の展開にあたって、いかなる生産物が商品となったかを考察する前に、一応通説にしたがって、この地方の地理的条件にふれておきたい。開拓の進展にもっとも影響するのは自然的植生であって、この点から、(一)イリノイ、インディアナ南部の如き森林地帯、(二)イリノイ中央部から西方に広がる大草原地帯、(三)ミシガン、ウイスクンシン南部に見られる如き森林と草原との混合地帯、に分けることができる。

開拓が最初におこなわれたのは(一)の森林地帯であって、南部からの移住者が多い。開墾当初、小麦は土壌の養分の関係で茎ばかり成長しすぎるので、とうもろこしが栽培され、豚が飼育された。この地帯にあつては開拓農民の経済は自給自足的色彩が濃い、といわれている。(二)の大草原地帯の開拓は、鉄道が開通した後になつてからのことであり、(三)の

地帯が開拓された。ここには北東部からの移住者が多く、森林と草原とが適当に混在している場所に、好んで農場がつくられた。ここでは商品作物としての小麦がつくられたが、市場向小麦生産は、自給用食料の最低必要量が確保されて後、はじめておこない得たのであって、その開始と生産増大とが開拓進展、農業発展の度合を示すことになるといわれる⁽¹⁾。

右の如く、地理的条件と農業生産とを結びつけた一般的議論から、(三)の地帯における小麦生産が、商業的農業の展開を推進したという見解が生ずる⁽²⁾。さらに、その後の鉄道の発達による小麦生産の増大、外国貿易における小麦の重要性によって、小麦の役割は著しく拡大されて、われわれの目に映ずる。ところで、小麦を重視する考え方をささえているのは、開拓当初には小麦のみが商品化し得たという認識であつて、小麦のみが *cash crop* であつたという表現が各所に見られる。一方、小麦と並ぶ主要農産物であつたとうもろこしは、もっぱら自給用、家畜飼料とされている⁽³⁾。まず、この点の当否を検討してみよう。

(三)の地帯における小麦生産の重要性は否定できない。(二)の大草原の開拓に必要なほど費用はかからず、限られた資金で小麦を栽培し、現金収入を得ることが可能だつた。開拓農民は、しばしばいわれるように半ば投機業者であつて、開墾地の周辺の地価上昇を待つて売却移動したから、永久的土地改良の費用をあまりかけずに、なるべく早く収入を得ようとした。小麦生産はかかる要求に適していた⁽⁴⁾。一八五二年、ミシガンの住民 Thomas M. Cooley は、小麦生産についてつぎのように述べている。

「他の新しい諸州と同様、ミシガンは主に限られた資金をもつ人々によって開拓された。彼等は土地をよく耕すのに必要な手助けを得ることができず、ほとんど彼等自身の労働にしか頼れなかつたので、非常に粗雑な耕作をおこない、限られた開墾地にくりかえし作付をした。こうして、かなりな程度、土地を疲弊させた。彼等にとっては安上りな耕作法と早く収入のあることが必要だつた⁽⁵⁾。」

同じミシガンの Henry H. Holt によれば、最初の小麦の収穫で、開墾費、播種費、および柵をつくる費用が支払えたといふ。⁽⁶⁾ もちろんミシガンやウイコンシンにおいて、小麦ばかりがつくられていたわけではない。とうもろこし、大麦、からす麦、ライ麦、ジャガイモ等が栽培され、とくにとうもろこしは重要だった。しかし商品作物という点から見ると小麦よりは劣った。交通機関の未発達な当時においては、運送費の関係から、とうもろこしの商品化は困難であった。⁽⁷⁾ こうした事情は後のとうもろこし地帯 Corn Belt においても見られ、例えばイリノイ中央部のメナード Menard 郡や、キャス Cass 郡の農民は、売却用としてではなく、家畜の飼料として、とうもろこしをつくっていた。⁽⁸⁾ 英人旅行者ラッセル Robert Pursh は大体つぎの如く記している。

「シカゴにおいて、とうもろこしは平均ブッシェル当り五〇セントであり、小麦もしくはとうもろこし一ブッシェルの連畜による運送費は、一〇〇マイルにつき四〇セントである。西部において一人の馱者と二頭の馬の一日の賃金は約二ドルであり、草原の道において二頭の馬が運ぶ荷物として、四〇ブッシェルが普通とすれば、九日間の旅すなわち約一二五マイルの距離で、積荷の価値は失われる。小麦は、もちろんこの二倍の距離を運んでもひきあう。⁽⁹⁾」

かかる記述に見られる如く、とうもろこしの売却が困難であったのは事実であるにせよ、主にとうもろこしをつくっていた農民が、自給自足的な生活をおくっていたとはいえない。もちろん、一八四八年に至っても、オハイオ州リッチランド Richland 郡の如く「市場がなく、需要もない……自家消費分をつくる以外に、ほとんど関心がもたれていない⁽¹⁰⁾」というような場所もあった。しかし通常は、とうもろこしで豚を飼育し、その豚を市場へ連れて行って売却するということがおこなわれていたのである。

但し、ここで問題としたいのは自給自足性云々ではなく、はたして一般に信じられているほどに、とうもろこしの商品性が稀薄であったか、どうか、という点である。まず二、三の史料をあげよう。一八五〇年、オハイオ州エリフ Fire 郡におい

て「われわれの所では、湖岸の市場で、ヨーロッパへの輸出増大のため、とうもろこしが値上りし、豚に与えるよりも価値がある⁽¹¹⁾」といわれ、一八五一年、オハイオ州ガリア Galia 郡においては「近くの製鉄所や製塩所の人々によるとうもろこしへの需要が大きく、あまり豚に与える分はない⁽¹²⁾」といわれている。もっともこうした例は、港に近いとか非農業的生産がおこなわれているとか、特殊の場合と考えてよい。

より一般的であり、かつ広い地域にわたってとうもろこしに対する需要が存在したのは、家畜肥育地帯及びその周辺である。⁽¹³⁾ 肥育地帯としては、ケンタッキーのブルーグラス地域 Kentucky Bluegrass Region オハイオのサイオート川流域 Scioto Valley、マイアミ川流域 Miami Valley、インディアナ中央部西側のインディアナポリス Indianapolis からワッシュンク Wash 川中流へかけての地域があった。これらの地域においては、主に食肉用の牛が、とうもろこしと牧草によって肥育された。肥育業者は自身でもとうもろこし生産をおこなっていたが、同時に大量のとうもろこしを、周辺の農民から購入した。一八五二年、オハイオ州ファイエット Fayette 郡において「われわれのとうもろこしの大部分は、毎年、牛を肥育するために購入される⁽¹⁴⁾」と述べられているが、インディアナにおいても、イリノイにおいても、大量のとうもろこしが家畜肥育業者によって購入される、と報告されている。⁽¹⁵⁾

肥育業者は牛だけでなく豚も取扱った。豚は農民によって飼育され、とうもろこしを与えられて市場に出された、と考えられているが、実際には肥育業者の手を通じて市場に出される場合が多かったらしい。先に引用した旅行者ラッセルは、農民から豚を買い集め、とうもろこしで肥育し、大西洋岸へ輸出する養豚業者について記している。その業者は年に二〇、〇〇頭の豚を扱うが、通常一〇〇頭の豚に一日八ブッシェルのとうもろこしが与えられ、そのとうもろこしは農民から購入される。「オハイオにおけるとうもろこしの価値は、肥育飼料としての価格によって規制されている」とラッセルは述べている。⁽¹⁶⁾

第一表

品目・単位	量	価額
とうもろこし (粒) bu.	7,507,144	\$ 3,753,572
" (穂軸) barrels	246,938	370,407
" (粉) bu.	7,480	4,488
小麦粉 bu.	2,436,017	3,045,021
小麦肉 barrels	76,523	573,922
豚肉 tiers & bbls.	82,532	1,237,980
" barrels	54,017	702,221
" tiers	4,013	80,260
からす麦 bu.	2,465,489	739,646
羊毛 pounds	1,514,715	454,414
ウスキー gallons	757,715	303,086
他の酒類 gallons	884,523	265,356
ラード pounds	2,563,321	256,332
" kegs	4,840	48,400
バター pounds	1,120,995	168,149
" firkins	6,450	64,500
ベーコン・ハム hhds. & tiers	9,253	185,060
皮革 (生) number	49,901	174,653
牛皮 number	3,963,180	158,527
なめし皮 rolls	29,818	119,272
大麦 bu.	146,371	117,096

右の如き事情を考えれば、一八五〇年のインディアナ・ギャゼット Indiana Gazette 紙上の「とうもろこしは通常ブッシュェル当り一〇から三〇セントで売られ、奥地で何百万ブッシュェルもが、豚や牛を太らせるために売られる⁽¹⁷⁾」という記事もうなずかれる。しかも、肥育業者に売却されるのみならず、例えば当時農産物の集産地として抬頭しつつあったシカゴなどには、大量のとうもろこしが集荷され、東部へ積出された。一八五四年度の、シカゴからの主要農産物年間積出量及び価額は第一表⁽¹⁸⁾の如くであるが、ここではとうもろこしが価額の点からも、小麦及び小麦粉をしのいでいる。セントルイスを通じての南部の需要も大きか

った⁽¹⁹⁾のであり、とうもろこしの商品としての重要性は、小麦に優るとも劣らぬものであったとい得るであろう。とうもろこしが安全確実な作物であることは、多くの人々によっていわれているが、それは農民にとって重要な収入源でもあった。インディアナの住民 John P. Brady はつぎのようにいう。「とうもろこしは、ほとんど全ての農民によってつくられ、多くの農民が大量につくっている。それは収入源として、他のいかなる作物よりも頼りにされており、実際のところ、小麦、からす麦、大麦をすべて合わせたよりも頼りにされているといつてよいだろう⁽²¹⁾。したがって、クリミア戦争による高価格、機械化の進展、大草原の開拓などによって、その後小麦生産が増大し、商品作物としての重要性を一層増したこ

とは事実としても、中西部における商業的農業の展開にあたって、とうもろこしが果たした役割は無視できない。インディアナ州ウェイン Wayne 郡の A. Hoover の言葉を借りれば、とうもろこしは「西部の荒野の開拓にあたって a powerful agent であった⁽²²⁾」といえよう。

- (1) 以上はつぎの諸著によってまとめられたものである。
 Turner, F.J., The United States, 1830-1850 (1935, repr. 1958), chap. 7; Buley, op. cit., chap. 4; Bidwell and Falconer, op. cit., chap. 21; Schafer, J., A History of Agriculture in Wisconsin (Madison, Wisc., 1922), chaps. 1-5; do., Four Wisconsin Counties: Prairie and Forest (Madison, Wisc., 1927), chaps. 1, 7.
- (2) 最近のすぐれた概説書である Gates, The Farmer's Age, op. cit. においてつぎの如き叙述が見られる。「商業的農業は、小麦生産量の高い諸郡において、いち早く発展した。そこでは農家一戸当りの馬の頭数が多く、農具及び農業機械類の価値が高く、耕地面積の比率が大きく、農場土地価値が高い。」(p. 167) 地理的条件と農業生産とを結びつけた議論としては Turner, op. cit., pp. 293-7 を参照。なおこのターナーの書物は遺著であつて未完成であり、一九三五年に出版されたものであるが、その chap. 7 The North Central States は、今日おいてもなお、この時期(一八三〇—一八五〇年)の中西部をあつかった概説としては、最もすぐれたものと考えられる。つぎにはある意味で「非ターナー的」な見解も述べられている。
- (3) Turner, op. cit., pp. 296-7, p. 302; Gates, op. cit., p. 156. なお最近出版された中西部史のいへ簡単な概説書 Glazer, S., The Middle West: A Study of Progress (N.Y., 1962), p. 75 によつても小麦が著しく重視されている。
- (4) Thompson, J.G., The Rise and Decline of the Wheat Growing Industry in Wisconsin (Madison, Wisc., 1909), pp. 124-5.
- (5) Patent Report, 1851, pp. 411-4.
- (6) Patent Report, 1854, p. 143.
- (7) 例へば Patent Report, 1852, pp. 327-8.
- (8) Patent Report, 1851, pp. 439-42, p. 443.
- (9) Russell, R., North America: Its Agriculture and Climate (Edinburgh, 1857), pp. 116-7. この旅行記によつては、つぎの論文を参照。Carman, H.J., "English Views of Middle Western Agriculture, 1850-1870," Agricultural History, Vol. 8, No. 1 (1934), pp. 3-19.
- (10) Patent Report, 1848, p. 536.

アメリカ中西部における商業的農業の展開

- (11) Patent Report, 1850, pp. 370-3.
 (12) Patent Report, 1851, pp. 395-9.
 (13) 肥育飼料の改良。Henlein, P.C., "Shifting Range-Feeder Patterns in the Ohio Valley Before 1860," Agricultural History, Vol. 31, No. 1 (1957), pp. 1-12. 参照。
 (14) Patent Report, 1852, pp. 262-3.
 (15) Patent Report, 1854, pp. 139-40.
 (16) Russell, op. cit., pp. 79-80.
 (17) Carter, H.L., "Rural Indiana in Transition, 1850-1860," Agricultural History, Vol. 20, No. 2 (1946), p. 115 以下用。
 (18) Patent Report, 1854, pp. 482-4.
 (19) 一八五〇年代初頭においては、セントルイスは農産物集散地として、シカゴよりも優位であったが、とうもろこしについてはシカゴが優位であった。Belcher, W.W., The Economic Rivalry Between St. Louis and Chicago, 1850-1880 (Columbia Univ. Press, 1947), p. 38.
 (20) 「とうもろこしは、われわれの最も安全かつ重要な作物と考へてよいだろう。」 (Patent Report, 1854, p. 123) 「とうもろこしは、われわれがつくつてゐる最も確実な作物だ。」 (Patent Report, 1852, pp. 259-61.)
 (21) Patent Report, 1849, pp. 194-6.
 (22) Patent Report, 1852, pp. 288-90.

三

しばしば北部の小麦は staple crop として南部の棉花に比較されるが、中西部においてとうもろこしが、商品作物として小麦と肩を並べる重要性をもっていたことは、前述の通りである。もちろん、ミシガンや Wisconsin における小麦の重要性は否定できないし、一方イリノイやインディアナにおいては、とうもろこしばかりが連作されている場合もある。⁽¹⁾ 概説書においては、当時の非科学的農業を印象づけるためであろうか、小麦なり、とうもろこしなりが、同じ畑に何十年も続け

て連作されたという例がよくあげられている。⁽²⁾ たしかにそうした事実があったことは否定できない。しかし、それが一般的であったとはいえない。小麦のみ、とうもろこしのみが同一の畑に連作されるのではなく、両者が交互に作付けられることが多かった。これは耕作技術上からの理由であつて、小麦を寒害から保護するために、とうもろこし畑に播種するのである。インディアナ中部、ヘンリー Henry 郡の Isaac Kinley は、小麦は (一) とうもろこしの間、(二) 小麦またはからす麦の後、(三) クローバーの上に播かれるが、冬の風を防ぐためには、枯れたとうもろこしの茎が小麦を守る (四) の方法がよい、といっている。⁽³⁾ ラッセルはミシガンにおいてこの方法がおこなわれている状態を、つぎの如く記している。

「この農場では毎年、小麦六〇エーカー、とうもろこし六〇エーカーが作付けられる。これらは、しばしば何年間も交互に収穫される。……とうもろこしは畦巾八フィート、株間は六ト八インチに植えられる。小麦は秋早く、とうもろこし収穫前に播かれ、土ならしされる。私がそこにいた時、小麦が播かれた土地で、とうもろこしの間を荷馬車をひかせて、穂軸を収穫しているのを見た。とうもろこしの茎は立ったまま残されて、春までそのままにしておかれ、この地方で冬に吹く強い風から、小麦をある程度保護する。⁽⁴⁾」

とうもろこしは小麦と異なり、収穫期がとくに短期間に限られていないので、その点好都合であつた。⁽⁵⁾ 小麦を保護する目的でからす麦の畑へ小麦を播くこともあつたらしく、イリノイ州マリオン Marion 郡の John Davis などが、この方法を報告しているが、⁽⁶⁾ 前の方法ほど一般的ではなかつたようである。なお多くの人々は、からす麦が土地を著しく疲弊させると考へていた。⁽⁷⁾

ところで、からす麦が土地を疲弊させるか否かについて、当時の人々の間に意見の相違があつたにせよ、そもそも当時、地力維持についての程度考慮が払われていたか、が問題である。現に、とうもろこしと小麦の交互作付などは、地力維持の観点からは全く無意味であることはいうまでもない。合理的な輪作がおこなわれなかつたことについては、多くの報告が

ある。⁽⁹⁾ たゞ何種類かの作物が組合わされ、それが輪作と称されていようとも、合理的なものとはいえない場合があった。一八六〇年のセンサスの序文には、つぎのような記述がみられる。

「とうもろこし、大麦、小麦がしばしば継続してつくられる。それから、ティモシー、レッド・トップ、あるいは他の土地を疲弊させるような牧草がまかれる。乾草がすっかり刈取られて、また同じ過程がくりかえされる。これを "rotation of crops" と呼ぶのは馬鹿げている。とうもろこしを毎年作付けても同じことだ。⁽¹⁰⁾」

これはもちろん農業知識の不足によるものであり、当時の農業雑誌に輪作についての記事があっても、それほど多くの農民の目にはふれなかったためであろう。⁽¹¹⁾ ラッセルは「最も良い経営がなされている農場においても、ほとんど輪作はおこなわれていない。最も可とされている作付は、とうもろこし、冬小麦、春小麦、からす麦の順である。プレーリーの農民は、とうもろこしを作付ける度に土地は新しい生命を得る、と考えている⁽¹²⁾」と述べている。かかる記述は他の旅行記にも豊富であるため、合理的な輪作が全くとこなわれていなかったかに思われがちである。しかし、それは必ずしも正しくない。⁽¹³⁾

先にインディアナ州ヘンリー郡における小麦の耕作法に三種あることを述べたが、寒害予防のためにはともかく、土壌のためにはクローバーの後へ播くのが一番よいと当の Isaac Kinley も書いている。⁽¹⁴⁾ 同じくインディアナ州ウェイン Wayne 郡の W.W. Bunnell は、開拓当初エーカー当り六〇〜七〇ブッシェル収穫のあったとうもろこしが、一二〜一五回作付の後には、三〇〜三五ブッシェルしかとれなくなったことを記し、つづけて、小麦とクローバーを輪作にとりいれれば、同じ土地でエーカー当り七五ブッシェルのとうもろこしが収穫できると述べている。⁽¹⁵⁾ またミンガンの J.D. Yukes は、小麦の収穫量が耕作法改良と輪作によって増大していること、最も良い方法とされているのは、クローバー、小麦、とうもろこし、からす麦の輪作で、クローバーには肥料としてプラスターが使用されること、を述べている。⁽¹⁶⁾ 右はいずれも一八五一年の記載である。

オハイオのように早くから開拓がおこなわれた地方では、すでに土地の疲弊があらわれ、そのための対策として輪作や肥料使用も一層普及していた。また結果的には地力減退を促進したにせよ、深耕への関心も増大した。一八五一年のオハイオ諸郡について、これらの点を検討してみよう。⁽¹⁷⁾

ジェファソン Jefferson 郡、小麦、とうもろこしは、クローバーの後に播くとよいことが認められている。最良の農民はとうもろこし栽培に肥料を使用する。⁽¹⁸⁾

サントラスキー Sandusky 郡、小麦を二三年連作してから、とうもろこし、またはクローバー、牧草を二三年継続する。肥料を使用するよりも深耕が有利である。⁽¹⁹⁾

リッチランド Richland 郡、クローバーが地力回復のため利用され、クローバーの後に小麦を播く。報告者の輪作は、クローバー、小麦、とうもろこし、からす麦である。肥料は、とうもろこし、クローバーにプラスターがある程度使用されている。⁽²⁰⁾

マリオン Marion 郡、最良の輪作は、芝土を耕起してとうもろこしを播き、からす麦、小麦、クローバーと続ける方法、休作はおこなわれず、深耕がおこなわれる。⁽²¹⁾

ガリア Galia 郡、多くの人々がクローバーと穀作物との規則的輪作をおこない、時にとうもろこしをいれる。これによって労働は完全に酬われる。⁽²²⁾

モーガン Morgan 郡、小麦二年、クローバー一年のくり返しによって地力が保たれる。時に石灰が使用される。⁽²³⁾

以上によって、方法は様々であるが、ともかく科学的輪作への方向が見られることは明らかであろう。もちろん、土地の疲弊に対して、常により良い農業方法がとり入れられ、輪作や施肥がおこなわれるとは限らない。ある場合には、耕地が牧草地とされ、経営の重心が牧畜業にかたむいていった。例えば一八五二年、オハイオ州エリ郡郡において、小麦作付量

が減少し、牧草地が増大したことが報告され、「エーカー当り一〇〜二〇ドルの放牧地をより広く購入する方が、エーカー当り三〇〜五〇ドルの費用をかけて、前からの農場で排水設備を設け、深耕をおこない、肥料を使用することよりも好まれる。土地改良はもちろん有益なことではあるが、一層人口が稠密になり、地価が高騰するまでおこなわれないう⁽²⁴⁾と述べられている。しかし、いずれにせよ、合理的農業への志向は存在したのであって、つぎの問題は、いかなる人々によってそれが実行に移されたか、ということである。

- (1) ミシガンの J. D. Yukes は「小麦はわれわれの主要作物であり、近隣において、農業の他の部門は、それに従属させられている」と述べている。(Patent Report, 1852, pp. 281-4) というものとの連作でつぎは例を Patent Report, 1850, pp. 198-200 に記事がある。
- (2) 例を Gates, op. cit., p. 172.
- (3) Patent Report, 1851, pp. 426-9.
- (4) Russell, op. cit., p. 103.
- (5) Buley, op. cit., Vol. I, p. 182.
- (6) Patent Report, 1851, pp. 448-9.
- (7) 例を オハイオの Nathan Dustin は「かぶち麦は "a very exhausting crop" といふことを示している。(Patent Report, 1851, pp. 387-8)
- (8) オハイオの S. A. Barker (Patent Report, 1851, 401-3) と ミシガンの Wm. S. Raymond (Ibid., pp. 409-11) と インディアナの W. W. Bunnell (Ibid., pp. 429-31) は「かぶち麦が土地を疲弊せよと説くことは、トーマスの John Davis (Ibid., pp. 448-9) は「それは土地を疲弊せよと説くことである」。
- (9) 例を Patent Report, 1851, pp. 415-8.
- (10) U.S. Census Office, Agriculture of the United States in 1860, compiled from the original returns of the Eighth Census (Wash., 1864), pp. xxxix-xl.
- (11) Bardolph, R., Agricultural Literature and the Early Illinois Farmer (Univ. of Illinois Press, 1948), pp. 134-5. 有名な入道書

農業雑誌や新聞が普及したことを「科学的知識」は、今日から見れば必ずしも科学的であるとばかりならぬ。(Ibid., 117-8.)

- (12) Russell, op. cit., p. 114.
- (13) Carman, op. cit., pp. 113-5.
- (14) Patent Report, 1851, pp. 426-9.
- (15) Ibid., pp. 429-31.
- (16) Ibid., pp. 406-9.
- (17) 以上は必ずしも、その郡全体で一般的におこなわれていたものではない。
- (18) Patent Report, 1851, pp. 364-8.
- (19) Ibid., pp. 373-4.
- (20) Ibid., pp. 375-9.
- (21) Ibid., pp. 384-6.
- (22) Ibid., pp. 395-9.
- (23) Ibid., pp. 401-3.
- (24) Patent Report, 1852, pp. 245-9.

四

「輪作は、旧派あるいは学者農法反対派の農民 old school or anti-book farmers の間では、とうもろこし、とうもろこし、とうもろこしを四〇年続けた後に西部へ行くこと。進取派 the progressives の間では、クローバー二年、じゃがいも、とうもろこし、小麦、クローバーである」とオハイオ州ローレンス Lawrence 郡の H. N. Gillet は述べている(一八五二年)。またイリノイ州 Bond 郡の Samuel Colcord は「一八五〇年つぎのように書いてゐる。「一般の農業のやり方は、同じ土地に同じ種子を毎年毎年うえることだ。……ここで農業を始めて以来、ほぼ二十五年間も同じ土地にとうもろこしを植

アメリカ中西部における商業的農業の展開

え、種子を変えもせず、最初より深く耕しもしない人々がいる。肥料もやらずに、とうもろこし、とうもろこしとくり返すのが彼等の輪作だ。……もし誰かが違ったやり方をしようとする、書物の知識で農業をしようとする者 *Book Farmer* と非難され、農業で暮してゆけないのだと思われる。しかし、なかには思ひきって通常のやり方から離れ、深耕をおこなって時代おくれの隣人の倍の収穫をあげる者もいる。一般の農民は、深耕と機械使用を新奇なものとみなして、昔ながらの方法を続け、なんとかやってゆけるだけのとうもろこしをつくり、それで満足している。⁽²⁾

右に引用した文章からも明らかのように、当時の農村には、昔ながらの方法を固守する農民と、新しい方法をとりいれようとする進取的な農民とがいた。アメリカ中西部には開放耕地制度も共同体的制約も存在しなかったから、進取的農民が従来の慣行から離れることは容易であり、せいぜい *Book Farmer* と呼ばれる程度であった。とはいえ、もちろん誰もが進取的農民たり得たわけではなかった。前述のポンド郡において新奇なものとされたのは、深耕と機械使用であり、いずれも従来より労力や費用のかかることであった。したがって、ある程度の経済力を持たねば、昔ながらの方法を続けるほかはなかったことは明らかである。

特定の農民にかかる経済力を与えたものは何か。それは土地取得の条件（政府から直接払下げをうけたか、投機業者から購入しなかったか）であったか、取得した土地の豊沃度、移住する際の資産の大小、利用し得る労働力の大小、さらには民族的特質や教育程度など多種多様な要因によるものであろう。ここでは、それらを検討することはできない。ただ、進取的な農民がいかなる経営をおこなっていたかを、史料「農事調査及び回答」に即して追求してみたい。それは、右の諸要因の結果ともいえるし、諸要因の一つであるともいえよう。

さて、進取的農民とはいかなる農民であったか。これを農業労働者を雇用するか否か、という観点から見ることの重要性はいうまでもない。その内容は明らかでないが、すでに一八六〇年のセンサスには農業労働者という分類の下に、かなりの

数が含まれている。また当時、多数の労働者を雇用していた農業のあることはよく知られている。⁽³⁾しかし、筆者の利用した史料の性質上、そうした面について知ることはできなかった。ここでは賃労働、あるいは農村構造といった観点からの分析はおこなわず、経営方式という面から検討を加える。⁽⁴⁾

一般的には商業的農業の展開に伴って、農業生産の地域化がおこなわれ、同時に主要商品生産物に、経営の他の側面は従属させられるといわれている。それでは進取的農民の経営は、かかる傾向をもっていたであろうか。中西部においては必ずしもそうはいえない。つぎにあげるミシガン州オークランド *Oakland* 郡の *Stephen V. R. Trowbridge* は、当時の進取的農民の典型と呼ぶべきであろうが、その経営を見てみよう。

彼は一八二〇年頃ミシガンに移住し、以来ずっと同じ農場に住んでいた。「よい農民の正しい方針 *The true policy of a good farmer* は、住んでいる土地の風土にあった様々の異なる作物をある程度ずつつくり、いろいろな家畜をいくらかずつ育てることである」と彼はいう。年に五〇〇と一、〇〇〇ブッシェルの小麦を生産するが、その際、小麦の品種に注意し、肥料の使用を試みている。また、クローバーの後に作付けること、深耕することによって収穫が増大することを述べている。とうもろこし栽培にあっても品種に注意し、飼料として牧草栽培との有利さを比較しており、牧草栽培にはプラスチックが使用されている。しかし「いかに肥料を与え、よく耕作しようとも作柄は天候によって大いに左右される」ことを彼は認めている。

彼は家畜の飼育をおこなっていたが、とくに羊毛生産が利益が大きいという。「同じ量の労働によって、他の生産物よりも大きな現金収入が得られる」。彼は一八二八年に、一八頭の羊で牧羊を始め、それ以後、一切他所から購入せず、一八五一年には四五〇頭の羊を所有し、その間、五〇〇頭を売却または屠殺している。同年、春には三四五頭の羊から、一、〇〇五ポンドの羊毛を得、最も近い市場であるポントティック *Pontiac* において、ポンド当り四五・二五セントで売却した。

仔羊は一〇〇頭おり、繁殖率は親の雌羊四に対し仔羊三の割合であるが、これによって飼育費が埋合わされるから、羊毛からの収入は純益となる。種類はスペインッシュ・メリノであるが、メリノ種の飼育費は他種の羊とあまり異ならない、といっている。

彼の住むオークランド郡においては、農民は小麦生産と牧羊業に努力を集中し、酪農業にはあまり関心が払われなかった。牛の養育は費用の方がかかって利益がなかったが、馬の養育には当時関心が増大しつつあり、彼はアラブ種の種馬を輸入業者から購入した。また彼はかつて、ミンガンにパークシャー種の豚が導入されたごく初期の頃に、それを購入した。以上によって明らかのように、彼の経営は一口にいえば多角経営であった。最初に引用したその言葉は「多角化せよ」ということに他ならない。⁽⁵⁾

多角的な経営、とくに畜産にかなりな比重をかけたそれこそが、一八五〇年前後における進取的農民の経営であったと思われる。当時、小麦は不作が続ぎ価格も低かったので、主に小麦に頼っていたワイスコンシンやミンガンの農民には苦境におちいった者も多かった。ワイスコンシン州ケンシャ Kerosha 郡の Philander Judson は、小麦生産は多くの人々にとって「悲惨な実験」 a disastrous experiment であつた、という。しかし彼は言葉をついで、多角的な農業をおこなっていた場合には、それほど状況は悪くなかつたし、今後は羊毛生産、牧畜業、ある程度のタバコ栽培が農民の注目を集めるだろう、と述べている。⁽⁶⁾ 同じワイスコンシン州フォンデュラク Fond du Lac 郡の Warren Chase は、冬小麦の失敗から、人々の目が、羊、馬、牛に向い、酪農業も増加しつつある、と記している。⁽⁷⁾

すでに述べた如く、誰もが進取的たり得たわけではなかつた。多角化し、畜産業をとりいれるには資金が必要であつた。小麦生産に重心をおいていた農民に、小麦が不作で低価格の時期に、それだけの資金があるはずもなかつた。したがって、小麦生産にのみ頼っていた農民が、冬小麦に失敗したために羊毛生産なり、牛馬の飼育なりに転ずるといふことはまず

不可能といつてよい。⁽⁸⁾ すでにある程度、経営を多角化しており、Philander Judson のいう如く、それほど状況の悪くなかつた農民のみが、例えば小麦生産から牧羊業に重心を移動させ得たのであろう。先に例にあげたミンガンの Stephen V.R. Trowbridge の場合を考えてみれば、それが明らかである。かりに毎年一、〇〇〇ブッシェルつくっている小麦が、ある年には五〇〇ブッシェルしかつくれなかつたとする。小麦からのみ収入を得ていた場合には、その年の収入は半減してしまふが、彼にはとうもろこし、羊、豚、馬からの収入もあったから、それほど大きな痛手をうけずにすむ。そして翌年には肥料を使用したり深耕をおこなつたりすることにより、小麦の収穫量を再び増大させることもできたであろう。年間を通じて収入のあることも多角経営の有利さである。農業機械の導入や耕作法の改良をなし得たのも、かかる経営をおこなう農民であつた。ミンガンの Thomas M. Cooley は、従来劣悪な耕作法がおこなわれていたが、農民が豊かになるにつれて変化が生じ、より良い耕作法がおこなわれる、と述べている。⁽⁹⁾ クローバーの如き飼料作物を輪作にとりいれることが、最初は家畜を飼育する農民によってなされたことは当然であつたろう。

多角化が困難であり、牛や羊を購入することは容易でなかつたにせよ、改良の道が全くなかつたわけではない。合理的な輪作をする者を Book Farmer と笑い、とうもろこしを連作して遂には西部へ移住してしまふ農民ばかりがいたわけではない。隣人の合理的輪作をみならつて、自分もそれをおこなう農民も多かつたに相違ない。収穫の差がはつきりと現われれば、それは当然であつた。例えばインディアナのウェイン Wayne 郡において、通常は小麦ととうもろこしが交互につくられるか、とうもろこしが連作されるか、であつた。前者の場合、エーカー当り小麦一二ブッシェル、後者において、とうもろこし四〇ブッシェルが平均収穫量であつた。しかし近隣のやり方とは異なり、とうもろこし、小麦、ティモシー、クローバーの輪作をおこなつた Joseph P. Pummer の場合には、とうもろこし五〇〜七〇ブッシェル、小麦二〇〜二八ブッシェルの収穫があつた。⁽¹⁰⁾

より組織的な改良の道として、農業協会 agricultural society の設立や、農業共進会 fair の開催があったことも重要である。当時、中西部諸州には多くの農業協会がつくられた。農業協会については、ごく一部の上層農民と都市住民のものにすぎない、という批評があり、少くとも初期に東部諸州に設立されたものについては、この批評はあてはまる⁽¹¹⁾。しかし、一八四〇年代から五〇年代に、中西部の各地につくられた農業協会の場合には、必ずしもそうはいえない。それは、ほとんど各郡に設立され、郡の中の町村単位に結成されたものもある。一八五八年の調査⁽¹²⁾によれば、オハイオは七四の協会があり、設立年度はほぼ一八四〇年代後半から五〇年代初頭。会員数は平均二〇〇〜五〇〇名で、ウォレン Warren (一、三〇〇) ベルモント Belmont (一、二二四) クラーク Clark (一、二〇〇) の如く会員数が千名を越しているものもある。同年、インディアナには七七、イリノイには九四、ミシガンには二八、ウィスコンシンには三五の農業協会があった。イリノイの数字は、ニューヨークの九七について全国第二位である。イリノイの場合、設立年度は大部分が一八五〇年以降、会員数はやはり平均二〇〇〜五〇〇名であった。

農業協会は耕作法の改良や農業機械の導入にも努めたが、とくに優良品種の輸入による家畜の品種改良に努力をそそぎ、共進会には富裕な農民の優秀な家畜が出品された。こうした点が、協会や共進会是一部の上層農民のものにすぎないという非難を招いたにせよ、当時の進取的農民が畜産業に深い関心をよせていたことを、明らかに示している。オハイオのマイアミ郡農業協会 Miami County Agricultural Society を例にとれば、設立は一八四六年九月で、会員数(一八五八年)は、一、〇九〇名、入会金、年会費は共に一ドル、毎年共進会が開かれ、合計六〇〇ドルの賞金が出される。最高の賞金は、最良の農場に与えられる一五ドルである。また協会は三〇〇冊の図書をそなえている。協会設立以来「家畜の価値は三倍になり、農業及び園芸のあらゆる部門において進歩がおこなわれつつある。土地の完全な耕作と優良品種による蕃殖は、当郡において一般化しつつある。これらすべての成果は、かなりの程度、われわれの協会におうものである⁽¹³⁾」と報告者は記している。

一八五二年ミシガン州ヒルズデイル Hillsdale 郡の Chester Hunt は、従来、農民が主力をそそいできた小麦生産が不利であることを述べ、「ありがたいことに、われわれの農業には革命がおこりつつある。豚、羊、酪農とクローバーが、望み得るかぎり効果的な改良をなしとげている」と記しているが、二年前に設立されたという農業協会や、千名以上の入場者があったという共進会が、なんらかの影響を与えているとも考えられる⁽¹⁴⁾。

農業協会設立や共進会開催を推進し、多角経営をおこなった進取的農民は、優良品種の導入、機械の使用、あるいは輪作の採用を、単に流行をおこなったのではない。彼等は計算の上になら、利益があると見極めてそれをおこなったので

第 二 表

A. cradle 使用の場合			
刈	取	(1日2エーカー)	\$ 11.00
結	束		11.00
集	積		11.06
脱	穀		32.00
			計 65.06
エーカー当り			4.07
B. reaper 使用の場合			
刈	取	2人と馬4頭(1日16エーカー)	\$ 4.75
結	束		8.25
集	積		11.06
脱	穀		32.00
機械の	利子、	磨減	3.00
			計 59.06
エーカー当り			3.69
C. header 使用の場合			
刈	取	1人と馬4頭(1日16エーカー)	\$ 3.38
積	上		7.50
脱	穀		21.34
機械の	利子、	磨減	3.00
			計 35.22
エーカー当り			2.20

あった。以下に比較計算例をあげる。第二表⁽¹⁵⁾は大鎌 cradle、刈取機 reaper、穂先刈取機 header、を使用し、小麦一六エーカー(エーカー当り二〇ブッシェル)を収穫した場合の収穫費比較、第三表⁽¹⁶⁾は羊毛生産費と利益を三種類の羊について比較したもの、第四表⁽¹⁷⁾は通常の方法(とうもろこしと小麦の交互作付)による小麦生産費及び利益と改良輪作法によるそれを比較したものである。もちろん、こうした計算が正確なものとはいえないであろう。しかし、重要なことはかかる計算の上になら、新しい農業がおこなわれていったことであり、このような態度こそが、商業的農業の展開を

第三表

借方		貸方	
A. 普通の羊の場合			
100頭	\$ 100.00	羊毛 300ポンド	\$ 105.00
利子 6%	6.00	(ポンド 35セント)	
飼育費 1年	75.00	仔羊 45頭	45.00
	181.00	元からの 100頭	100.00
		純益	250.00
			69.00
B. ペンシルヴァニア産メリノ羊の場合			
100頭	\$ 250.00	羊毛 300ポンド	\$ 150.00
利子 6%	15.00	(ポンド 50セント)	
飼育費 1年	100.00	仔羊 45頭	112.50
	365.00	元からの 100頭	250.00
		純益	512.50
			147.50
C. ヴァーモント産フレンチまたはスベニッシュメリノ羊			
100頭	\$ 1,000.00	羊毛 600ポンド	\$ 300.00
利子 6%	60.00	(ポンド 50セント)	
飼育費 1年	100.00	仔羊 45頭	450.00
	1,160.00	元からの 100頭	1,000.00
		純益	1,750.00
			590.00

第四表

A. 通常の方法 (エーカー当り)					
年度	作物	生産費	収穫	粗収入	純益
1	とうもろこし				
2	小麦	\$ 4.91(a)	12bu.	\$ 8.40	\$ 3.49
B. 改良輪作法 (エーカー当り)					
1	クローバー(b)				
2	クローバー				
3	小麦	\$ 8.00	20bu.	\$ 15.00	\$ 7.00
4	とうもろこし	13.38(c)	75	30.75(d)	16.37
5	小麦	6.00	20	16.00(d)	10.00
6	大麦	7.45	40	17.25(d)	9.80
	ティモシー(e)	5.25	5	10.75(d)	5.50

- (a) からす麦の後に作付ける場合は \$ 75 を加える。
- (b) 乾草 2トン、種子 3 ブッシェルの収穫あり。
- (c) 肥料使用。
- (d) 飼料としての茎の価値を含む。
- (e) 種子を 2 ヶ年収穫する。

おし進めていったのである。

- (1) Patent Report, 1852, pp. 243-5.
- (2) Patent Report, 1850, pp. 198-200.
- (3) 例えは「おの論文を参照」 Gates, P. W., "Large-Scale Farming in Illinois, 1850-1870," Agricultural History, Vol. 6, No. 1 (1932), pp. 14-25.
- (4) なお彼等とは小ブルジョアと同時期にジェントルマン・フーマーという面もあった。かかる点は別稿にゆずる。

- (5) Patent Report, 1851, pp. 404-6. 「多角化せよ」という言葉は当時の農業協会の合言葉でもあった。
- (6) Patent Report, 1851, pp. 464-5.
- (7) Patent Report, 1852, pp. 333-5.
- (8) かかる事情は「おの論文」 Thompson, op. cit., p. 20 ff. を参照。
- (9) Patent Report, 1851, pp. 411-4.
- (10) Patent Report, 1851, pp. 429-33.
- (11) Gates, The Farmer's Age, pp. 314-5.
- (12) Patent Report, 1858, pp. 90-213. 以下は「おの調査による」。
- (13) Patent Report, 1858, p. 184.
- (14) Patent Report, 1852, pp. 273-80.
- (15) Patent Report, 1851, pp. 460-2. ウィスコンシン州ワルワース Walworth 郡の George Esterly によるもの。
- (16) Patent Report, 1851, pp. 385-6. オハイオ州マリオン Marion 郡の S. N. Wood によるもの。
- (17) Patent Report, 1851, pp. 438-9. イリノイ州ウール Wail 郡の Loring Herrick によるもの。通常の方法によるとうもろこし生産費、改良輪作法におけるクローバー生産費はあげられていない。

五

自給的農業をおこなう農民によって商品生産がおこなわれるようになると、主要商品作物たる小麦に精力が集中される。そして小麦生産を先頭にして、商業的農業が展開してゆく。その頂点には巨大農場が存在して粗放的経営をおこなう。一方には大土地を所有する大牧畜業者があり、畜産業が大規模におこなわれる。以上の如きが、アメリカ中西部における商業的農業の展開として一般に考えられている図である。一八六〇年以降の状態をみると、一応それが正しいように見える。しかし、中西部に鉄道建設が始まり、刈取機などが採用され始め、各地に農業協会が設立された一八五〇年前後、商業的農業アメリカ中西部における商業的農業の展開

の展開が開始された時期には、状態は異なっていた。その先頭に立っているのは、畜産業をとりいれた多角経営をおこなう農民であり、いわば従来の自給的農民の理想像が成長した姿であったともいえる。当時の富裕農民の経営は、いずれも多角的であった。

ラッセルが a most intelligent agriculturist と呼んでいるユール氏 Mr. Uhl の農場は、ミンガンにあり、クローバー三年、とうもろこし、小麦の輪作がおこなわれていたが、優良品種の牛が飼育され、ユール氏はもつと牧畜をおこなうべきだと主張していた。⁽¹⁾ また、インディアナのインディアナポリス附近に、三五〇エーカーの農場をもっていた Hiram Bacon の経営は第五表の如きものであった。これは一八五二年のものであるが、彼はこの農場を三〇年以前から所有し、当時、馬六頭、乳牛二五頭、子牛二五頭、羊六〇頭、豚一〇頭を飼育し、刈取機、脱穀機、とうもろこし脱粒機 corn sheller を使用していた。⁽²⁾

第五表

品目	作付面積	収穫	収入
とうもろこし	70エーカー	4,000ブッシェル	\$ 800
小麦	70 "	1,650 "	825
大麦	30 "	600 "	375
肉用牛	7 "	300 "	45
乳牛			318
豚			500
鶏			50
果			100
計			3,013

ところで、かかる経営が次第に成長し、ある段階に達すると、その地域の自然的条件及び市場条件に適した部門に専門化して、その結果、酪農地帯、とうもろこし地帯、小麦地帯などが形成された、と考えるべきであろうか。実際には、集約的多角経営の順調な成長が阻まれ、単一作物を生産する粗放な経営が前面に現われたのであって、このことが、中西部における商業的農業の展開の特徴であると同時に、その初期の姿を見誤らせる原因となっている。最後に、なぜ多角経営が順調に成長できなかったのかを考察しよう。

アメリカにおける農業革命というとき、その時期と内容については、多くの異なる見解がある。しかし、産業革命と関連させて、一応その時期を一九世紀中葉とし、農業機械化と科学的輪作の採用を主な内容と考える見解が、かなりの妥当性をもっていると思われる。⁽³⁾ この見解をとりいれるなら、中西部における農業革命の推進者は、まさしくかの進取的農民であった、⁽⁴⁾ といひ得るであろう。しかし、彼等の農業は、技術的にそれほど水準が高くなかった。⁽⁴⁾ 輪作は必ずしも完全でなかったし、肥料よりも深耕が重視されていた。農業機械にしても、一八五〇年前後のそれはまだ改善の余地が多かった。

何よりも重要なことは、昔ながらの方法を固守する農民との競争において、進取的農民の有利さが決定的とはいえなかったことである。第二、四表に見る如く、進取的な方法が従来のそれよりは有利であり、不作の年には多角経営は抵抗力が強かった。しかし、土地の豊沃さのお陰で粗放的単作農業によってもかなりの収穫があり、ボナンザ・ファームの如く、それを大規模におこなえば、少くとも一時的には、輪作をおこなう進取的農民より大きな利益を得ることができた。したがって、多角経営をおこなう農民は、個々の作物の生産については、粗放的大経営との競争において不利となり、多角経営の発展よりも単一作物の粗放的大経営の方向にひかれる傾向があった。⁽⁵⁾

畜産業の部門においても、かかる事態が見られた。また、中西部の大牧畜業者は、しばしば土地投機業者の側面をもち、土地投機の利益を牧畜業に投じたり、逆に牧畜業の利益により転売用の土地を購入したりした。⁽⁶⁾ これは大農場経営者の場合にも見られたことであるが、多角経営においても畜産面の拡大と共に大土地が購入され、その結果として土地投機への傾きが生じ、健全な農業経営の発展が妨げられる可能性があった。

粗放的経営が集約的経営より有利であるという状況は、本来あくまでも一時的な現象であるが、フロンティアの西漸に伴ってそれがくり返されたため、中西部においては永続的様相を呈した。かくして、農業革命の推進者であった進取的農民の順調な成長を妨げたのは、フロンティアの存在であったともいえよう。また、以上においてはふれなかった賃労働の観点からも、ほぼ同様なことがいえる。多角経営をおこなう農民が、一、二名程度の農業労働者を雇用していたことは容易に推測

できる。⁽⁷⁾しかし経営の拡大にあたっての大きな壁は、労働力の不足であった。とうもろこしばかり何十年も連作して、土地を疲弊させてしまった隣人は、進取的農民の下で農業労働者となるのではなく、西へ行って掠奪農法をくり返した。一八五〇年前後、多数移住してきた外国移民も、一時は農業労働者となっても、やがてフロンティアに土地を得て独立した農民になった。⁽⁸⁾もちろん、すべてがかく牧歌的におこなわれたわけではないが、⁽⁹⁾中西部における労働力の不足とフロンティアの存在との関係は明らかである。商業的農業の展開を推進した進取的農民が、農業資本家に成長してゆけなかった原因の一つはフロンティアの存在にあるといつてよい。

アメリカ中西部における商業的農業の展開は、一直線におこなわれたものではなかったし、そのまま農業における資本主義の成立につながるものでもなかった。一九世紀中葉、自給的農業から、商業的農業への転換を推進し、輪作、機械化、品種改良などによって農業革命への道を切り開いた、多角経営をおこなう農民は、プレーリーの開拓進展にもなって挫折した。かかる挫折をもたらした一因ともいふべき粗放的経営は、ボナンザ・ファームにその典型が見出されるが、農業資本主義化の主流とはいえず、やがて崩壊した。⁽¹⁰⁾いわば挫折のくり返しと、らせん状の発展とが、アメリカ中西部農業史の特色だったのではなからうか。もちろん、これは技術水準の低さや、フロンティアの存在によると同時に、中西部の農業発展期が、工業化進展、鉄道独占到来の時期にかさなっていたことにもよる。一八五〇年代がインディアナ農村の黄金時代といわれ、ゲイツ教授の「農民の時代」が一八六〇年をもって擱筆されているのも、右の事情を示している。

しかし、中西部における商業的農業の展開の発端において、農業協会を設立し、共進会に出品し、農業雑誌を購読した進取的農民は、まさにシェフアソンの理想の体现であり、後年に至るまで農民の理想像であった。なお本稿においては技術的改良に重点をおいたため、進取的農民の理論的な把握あるいは位置づけをおこない得なかった。その課題は次の機会に別の論文において果したいと考えている。

- (1) Russell, op. cit., pp. 99-101.
- (2) Carter, op. cit., pp. 115-6.
- (3) Ross, E.D., and Tontz, R. L., "The Term «Agricultural Revolution» as used by Economic Historians," *Agricultural History* Vol. 22, No. 1 (1948), pp. 32-38; Schmidt, L. B., "The Agricultural Revolution in the Prairies and Great Plains of the United States," *Agricultural History*, Vol. 8, No. 4 (1934), pp. 169-95.
- (4) 彼等が手本とした東部農業の技術の低さについては、山本幹雄「南北戦争・その史的條件」(法律文化社・一九六三年)九一二頁を参照。
- (5) 当時の大経営の例として、イリノイの Sullivant 農場では、とうもろこし一八〇〇ヘーカー、他の穀物三四〇ヘーカーが作付けられ、それを飼料として牛五〇〇〇頭、馬四〇〇〇頭が飼育された。Gates, P. W., *Frontier Landlords and Pioneer Tenant* (Cornell Univ. Press, 1945), p. 16. またウィスコンシン^ンの Deforest 農場では小麦八〇〇ヘーカーが作付けられ、豊作の年には二五〇〇ヘーカーの収穫があった。Schater, *A History of Agriculture in Wisconsin*, op. cit., p. 88.
- (6) Gates, *Frontier Landlords*, pp. 12-5. 及び Isaac Funk の例を参照。
- (7) 例えは生産費の計算は、労働者に支払う賃金を基礎としておこなわれている。
- (8) Hibbard, B. H., *The History of Agriculture in Dane County, Wisconsin* (Madison, Wisc., 1904), pp. 89-90 を参照。なお大経営や鉄道による労働者需要が、その周辺における労働者不足をもたらしたことも考えられる。
- (9) この点については、山本幹雄「前掲書」第二章第二節を参照。
- (10) ボナンザ・ファームについては、つぎの論文を参照。鈴木圭介「十九世紀末アメリカにおける巨大農業経営の歴史的 성격・いわゆるボナンザ・ファームの成立と消滅」(東京大学社会科学研究所創立十五周年記念論文集・一九六三年)

〈付記〉 本稿の一部は第三十二回社会経済史学会大会において報告。また、右は本塾学事振興研究助成金による研究である。